

# 医師確保関係事業

予算額 547,013千円 (㊦ 676,695千円)

## 1 事業の目的・概要

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、医師の確保・定着対策を行います。

## 2 事業内容

### 資金・貸付 211,200千円 (H23 170,697千円)

県内医療機関で働く医師の養成・確保を図ります。

《主な取り組み》

- 県内で勤務を希望する医学生 80名への修学資金貸付け  
千葉大 65名、日本医科大 7名、帝京大 5名、順天堂大 3名  
長期支援コース：貸付月額 20万円/月（千葉大）、30万円/月（私立大）  
集中支援コース：貸付月額 5万円/月（千葉大）  
返還免除規定あり
- 自治体病院の特定診療科で勤務を希望する研修医等への研修資金貸付け  
（月額 20万円、返還免除規定あり）
- 自治体病院で働く医師確保のため、県外から医師を招聘する市町村を助成  
（市町村貸付年額 240万円の 1/2 補助、返還免除規定あり）



### 研修医呼び込み 115,450千円 (H23 270,434千円)

県内の医療機関で初期・後期の臨床研修を行う医師を積極的に呼び込みます。

《主な取り組み》

- 医師キャリアアップ・就職支援センターにおいて、後期臨床研修に関する情報提供や相談業務の実施、医療技術研修に対する助成
- 山武長生夷隅地域の医師確保を目的とした後期研修実施病院に対する助成
- 総合医・家庭医の育成に取り組む後期臨床研修病院に対する助成【新規】



### 離職防止・定着支援 207,063千円 (H23 220,620千円)

医師が、県内医療機関での勤務を継続できるよう支援します。

《主な取り組み》

- 救急勤務医手当を支給する医療機関に対する助成
- 分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対する助成
- 研修医の宿舍整備を行う医療機関に対する助成
- 出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援に取り組む医療機関に対する助成



※上記の他、医師確保の困難な自治体病院に対して医師を派遣する医療機関の支援等を行います。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課

043-223-3883



## 看護師確保・育成事業

予算額 497,300千円 (23 159,400千円)

### 1 事業の目的・概要

地域に必要な医療の安定的な提供を図るため、看護師等の確保・育成対策を行います。

### 2 事業内容

#### 看護師確保・育成事業 324,900千円

県内の看護師養给力の拡充強化及び看護職員の資質向上対策を推進します。

《主な取り組み》

- 看護師学校の新設等に伴う施設整備に要する経費を助成
- 看護師学校の耐震化のための施設整備を助成
- 看護学校等が看護教員養成講習会へ看護師を参加させるための経費（参加費・代替職員雇用経費）を助成
- 医療機関等が認定看護師養成講習会へ看護師を参加させるための経費（参加費・代替職員雇用経費）を助成



#### 看護師に対する修学資金の貸付 172,400千円 (H23 159,400千円)

県内及び県外の看護養成所に在籍する学生を対象とした修学資金の貸し付けを行い、県内の看護職員の確保を推進します。

《主な取り組み》

- 看護師等確保修学資金貸付  
貸付月額：50,000円/月  
返還免除要件：県内特定地域の知事指定病院で5年間勤務
- 保健師等修学資金貸付  
貸付金額：  
看護師・保健師・助産師 18,000円/月(民間立) 16,000円/月(公立)  
准看護師 10,500円/月(民間立) 7,500円/月(公立)  
返還免除要件：県内の病院等で5年間勤務



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課



043-223-3883



# 周産期関連（周産期医療施設運営費・設備整備・医療対策）事業

予算額 729,962 千円 (㊦ 635,101 千円)

## 1 事業の目的・概要

ハイリスクな妊産婦及び新生児に対し適切な医療を提供するため、周産期母子医療センターに対する支援や母体搬送コーディネーター事業の整備等を行い、周産期医療体制の充実強化を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 周産期医療施設運営費補助事業 (689,110 千円)

総合周産期母子医療センター (2 病院) 及び地域周産期母子医療センター (7 病院) の運営助成 (MFICU (母体胎児集中治療室)、NICU (新生児集中治療室)、GCU (回復治療室) の整備状況に応じて運営費を補助)

### (2) 周産期医療施設設備整備費補助事業 (19,116 千円)

周産期母子医療センター等 (民間病院等、公立病院を除く。) の医療機器等の設備整備に対する助成

### (3) 周産期医療対策事業 (21,736 千円)

#### ① 周産期医療ネットワーク事業 (20,825 千円)

##### ・母体搬送コーディネーター事業

総合周産期母子医療センターである亀田総合病院及び東京女子医科大学附属八千代医療センターにオペレーターを 365 日設置

##### ・啓発普及事業

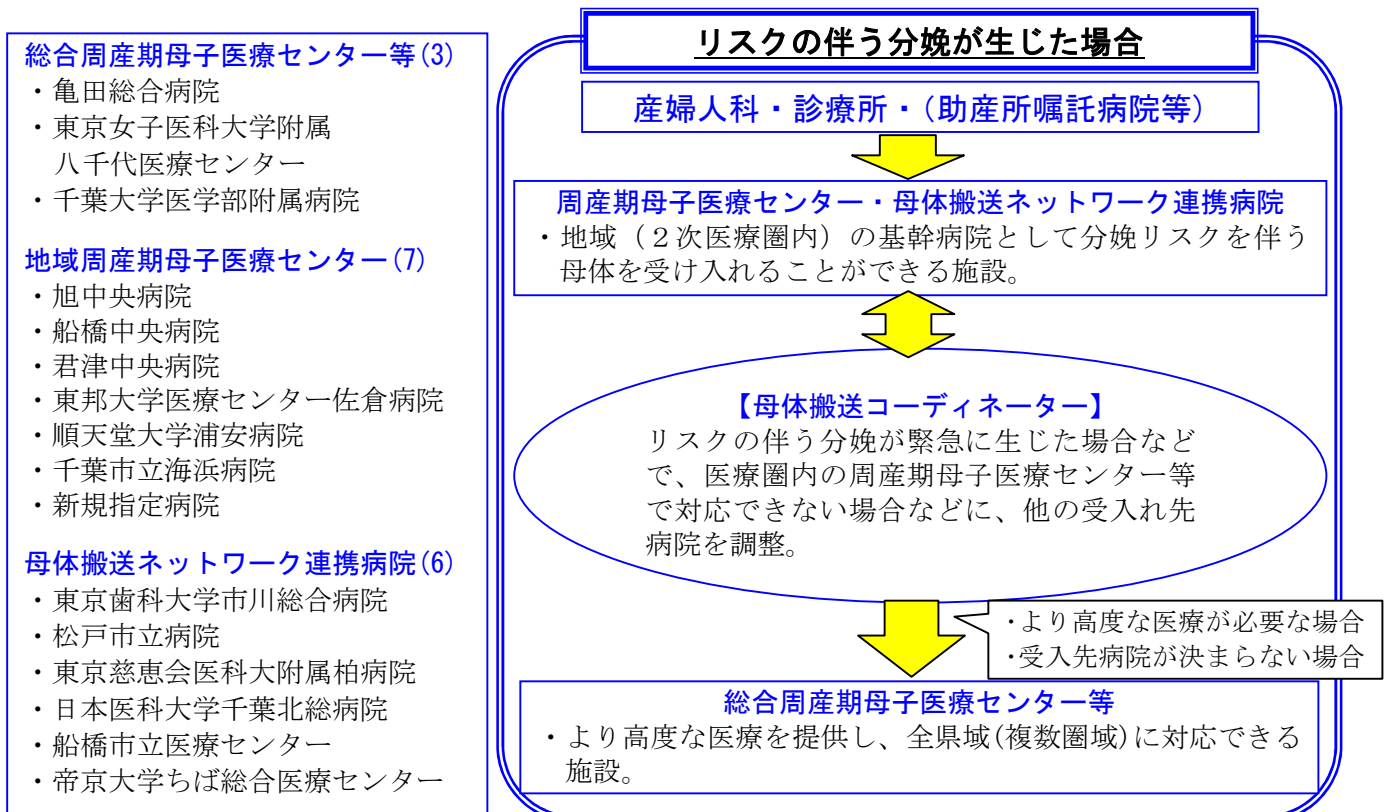
##### ・周産期医療関係者の育成 (研修)

#### ② 周産期医療・保健協議会の運営 (911 千円)

## 【参考】

### 千葉県の母体搬送に係るネットワーク (平成 19 年 10 月運用開始)

・県では、リスクの伴う分娩が生じた場合、高度な医療を提供する総合周産期母子医療センター等を中心とした 16 病院において対応しています。



#### 総合周産期母子医療センター等 (3)

- ・ 亀田総合病院
- ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センター
- ・ 千葉大学医学部附属病院

#### 地域周産期母子医療センター (7)

- ・ 旭中央病院
- ・ 船橋中央病院
- ・ 君津中央病院
- ・ 東邦大学医療センター佐倉病院
- ・ 順天堂大学浦安病院
- ・ 千葉市立海浜病院
- ・ 新規指定病院

#### 母体搬送ネットワーク連携病院 (6)

- ・ 東京歯科大学市川総合病院
- ・ 松戸市立病院
- ・ 東京慈恵会医科大学附属柏病院
- ・ 日本医科大学千葉北総病院
- ・ 船橋市立医療センター
- ・ 帝京大学ちば総合医療センター

担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3886

## がんセンター施設整備事業（特別会計病院事業）

予算額 12,000 千円 (㊦ 10,000 千円)

### 1 事業の目的・概要

千葉県がんセンターは、昭和 47 年の開設以来 39 年が経過し、施設の老朽化・狭隘化や西病棟の耐震強度不足が課題となっています。

本事業では、平成 23 年度事業として実施中の「千葉県がんセンターの施設整備に係る調査検討事業」の調査結果を踏まえ、千葉県がんセンターの今後の施設整備の指針となる基本計画を策定します。

### 2 事業内容

以下の事項を内容とする「(仮称) 千葉県がんセンター施設整備基本計画」を策定します。

- ・ 今後担うべき機能・役割
- ・ 中長期的な施設整備の方針
- ・ 当面進めていく施設整備の基本計画

#### 【千葉県がんセンター】



担当課・問い合わせ先  
病院局 経営管理課  
043-223-3966

# 救急医療センター・精神科医療センター施設整備検討事業 (特別会計病院事業)【新規】

予算額 13,200 千円

## 1 事業の目的・概要

千葉県救急医療センターは昭和 55 年の開設以来 31 年が経過し、また、千葉県精神科医療センターは昭和 60 年の開設以来 26 年が経過し、それぞれ施設の老朽化・狭隘化等が課題となっています。

そこで、本事業では、現精神科医療センター隣接地における、両センターの一体的整備に向けた検討・調査を行います。

## 2 事業内容

### (1) 建設候補地の災害対策調査 13,000 千円

東日本大震災による影響等を考慮し、建設候補地の災害対策調査を実施する。

[建設候補地] 現精神科医療センターを含む周辺用地 (企業庁用地約 6 万 m<sup>2</sup>)

[調査内容]

- ・地質調査、地震・津波・高潮の規模及び建設候補地の被害想定
- ・被害想定への対策
  - 土地利用計画 (敷地内液状化対策等の検討)
  - 建築計画 (建物配置案の検証等)
- ・その他 (災害時の電源供給、給水確保、上下水道対策等)

### (2) 災害対策アドバイザー経費 200 千円

災害対策等に関する学識経験者から助言を受ける。



担当課・問い合わせ先  
病院局 経営管理課  
043-223-3966

# 東金九十九里地域医療センター助成事業

予算額 287,870千円

## 1 事業の目的・概要

東金九十九里地域医療センターは、山武長生夷隅保健医療圏の救急医療・急性期医療を核とした中核病院として、平成26年4月の開院を目指し、整備が進められています。県では、この整備費用等に対して、財政支援を実施します。

## 2 事業内容

### (1) 東金九十九里地域医療センター整備補助事業【新規】 241,000千円

東金九十九里地域医療センターの整備に要する費用に対し助成します。

#### 【東金九十九里地域医療センターの概要】

- 設置主体：東金市、九十九里町
- 運営者：地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
- 設置場所：東金市丘山台
- 病床数：314床（一般病床：294床、救急病床：20床）
- 開院：平成26年4月（予定）
- 概算整備費：12,854百万円
  - うち県財政支援総額：8,560百万円（平成24年度～35年度）
  - 内訳
    - 1,377百万円（建設時（平成24～25年度））
    - 7,183百万円（開院後10年間（平成26年度～35年度））
- 整備スケジュール
  - 平成22年度：基本設計
  - 平成23年度：実施設計
  - 平成24年度～25年度：建設工事

### (2) 認定看護師資格取得支援事業 16,500千円

認定看護師の資格を取得させるため、救命救急センターに配置予定の看護師に対し、センターへの助成を通じ、資金の貸付を行います。

### (3) 救命救急センター看護師研修事業【新規】 30,370千円

採用後の看護師が県内の救命救急センター等で研修する費用を助成します。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康福祉政課  
043-223-2610

# がん対策関連事業

予算額 769,461千円(②③ 193,200千円)

## 1 事業の目的・概要

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん医療提供体制の整備、在宅緩和ケアの推進、がんの予防・早期発見の推進等を図ります。

## 2 事業内容

### がん医療提供体制の整備事業

#### 新規 拠点病院の先端的放射線医療機能強化事業 476,661千円

がん診療連携拠点病院等での放射線治療機器整備を支援し、医療体制の充実を図ります。

#### 新規 緩和ケア病棟整備補助事業 100,000千円

緩和ケア病棟未整備圏域における病棟整備を促進します。

#### ● 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業 162,000千円

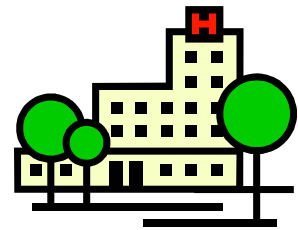
県民の身近な地域で質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院の機能強化を図ります。

#### ● 地域統括相談支援センター事業 6,473千円

がん患者やその家族からの、がん医療や療養生活に関する幅広い相談にワンストップで対応する窓口を設置します。

#### ● がん登録促進事業 11,151千円

県内のがん罹患や受療状況等の実態を把握し、がん対策に反映します。



### 在宅緩和ケア推進強化事業

#### ● 在宅緩和ケアネットワークシステム推進事業 3,000千円

がんの在宅療養患者に対し、地域における在宅医が連携して24時間365日対応できる医療体制を構築するためのモデル事業を実施します。

#### ● 在宅緩和ケア支援センター事業 8,600千円

がんの在宅療養患者等に対する相談・支援や人材育成等を実施します。

#### ● 緩和ケア研修事業 1,500千円

がん医療に従事する医師等に対する緩和ケア研修を実施します。



担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康づくり支援課 043-223-2670



# 老人福祉施設整備関係事業

予算額 2,054,000千円 (㊦ 8,100,000千円)

## 1 事業の目的・概要

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう、「高齢者保健福祉計画」に基づき、特別養護老人ホーム等の整備促進を図ります。

また、特別養護老人ホームの居住環境の改善に係る改修工事費等に対して助成します。

## 2 事業内容

### (1) 特別養護老人ホーム建設事業補助 2,000,000千円 (㊦ 8,000,000千円)

平成21年度から平成23年度までの間、臨時的な補助単価の加算措置を行い、緊急的に整備を行いました。今後も高齢化の進行に伴い、入所希望者は増加することが見込まれるため、補助単価の加算措置を継続し、整備を促進します。

### (2) 老人短期入所居室整備事業補助 24,000千円 (㊦ 80,000千円)

特別養護老人ホームの建設に合わせて行う老人短期入所居室（ショートステイ）の整備に対して助成します。

### (3) 老人福祉施設修繕事業補助 30,000千円 (㊦ 20,000千円)

既存の老人福祉施設の有効活用を図るため、老朽化等による大規模修繕経費に対して助成します。また、従来型居室の入居者に対するケアの改善やプライバシーの確保等を図るための改修工事費等に対して助成します。

特別養護老人ホーム



担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2327

## 介護保険市町村等支援事業【新規】

予算額 80,000千円

### 1 事業の目的・概要

要介護者の急速な増加に対応するため、要介護状態になったり重度化しないための介護度重度化防止対策事業や介護給付適正化のための事業に取り組む市町村等を支援します。

また、介護の要である介護支援専門員等の質の向上を図るための研修を行います。

### 2 事業内容

#### 介護度重度化防止対策事業 47,000千円

##### ○市町村出張予防教室補助事業 (17,600千円)

身近な場所で高齢者が気軽に介護予防に取り組めるよう出張予防教室を開催するための補助金を市町村に交付します。

##### ○介護度重度化防止推進員事業 (2,700千円)

市町村が開催する出張予防教室において指導にあたる介護度重度化防止推進員を養成します。

##### ○はつらつ支援ボランティア養成市町村支援事業 (26,700千円)

高齢者に自発的、継続的に介護予防へ取り組むよう働きかけるはつらつ支援ボランティア(元気な高齢者など)を養成するための補助金を市町村に交付します。



#### 介護保険適正化事業補助金 32,000千円

介護給付費の不適切な給付を削減するため、介護報酬請求の点検を行う国民健康保険団体連合会や、点検データの確認作業や過誤調整を行う体制を確保する市町村に補助を行います。

##### ○千葉県国民健康保険団体連合会縦覧点検補助 (11,000千円)

##### ○市町村適正化事業補助 (21,000千円)

#### 介護支援専門員キャリアアップ研修 1,000千円

介護保険利用者に適したケアプランの作成やサービスのコーディネートなどを行う介護支援専門員や主任介護支援専門員の資質の向上及び意欲を高め、人材の確保・定着を図るための研修を実施します。

##### ○介護支援専門員スキルアップ研修 (392千円)

##### ○主任介護支援専門員フォローアップ研修 (608千円)



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部保険指導課  
043-223-2452

## 障害者グループホーム等に対する支援

予算額 489,110千円 (㊦ 492,845千円)

### 1 事業の目的・概要

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や建設費、家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援などを行います。

### 2 事業内容

#### ○運営費補助 193,910千円 (㊦ 177,000千円)

グループホーム等の運営に要する人件費、運営費等の経費の一部を補助することにより、利用者の処遇向上や経営の安定化を図ります。

[補助対象] 市町村

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2

#### ○建設費補助 159,700千円 (㊦ 175,300千円)

グループホーム等の創設、改修等に係る経費の一部を補助することにより、整備を促進し、量的拡充を図ります。

[補助対象] 社会福祉法人、NPO法人等

[負担割合] 国 1/2、県 1/4、事業者 1/4 等

#### ○家賃補助 75,200千円 (㊦ 80,245千円)

グループホーム等の家賃の一部を補助することにより、利用者の負担軽減を図ります。

[補助対象] 市町村

[補助内容] 家賃の 1/2 を助成 (上限額：県・市町村あわせて 20 千円)

[負担割合] 県 1/4、市町村 1/4

#### ○相談支援等 60,300千円 (㊦ 60,300千円)

県内の 13 保健福祉圏域 (政令市・中核市を除く) ごとに支援ワーカーを配置し、ホーム運営に係る相談支援や新規開設支援を行います。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉課  
043-223-2335

# 強度行動障害のある方への支援体制構築事業【新規】

予算額 (債務負担行為 34,000千円)

## 1 事業の目的・概要

強度行動障害(注1)のある方が地域で生活できるように、障害特性に応じた構造の工夫をしたケアホームの整備費用とそのホームで生活する方を支援する生活支援員を配置するための費用を一体的に助成し、強度行動障害のある方への支援方法を検証します。

(注1) 自傷や他害、激しいこだわりや器物破損、睡眠の大きな乱れ、拒食、異食等の食事問題や排泄面の問題等極めて特異な行動を頻繁に示し、生命維持にも危険を及ぼすような行動上の問題を指します。

## 2 事業内容

[事業期間] 平成25年度から27年度まで

(24年度は事業実施法人を公募により選定)

### (1) ケアホーム整備補助 (債務負担行為 24,000千円)

[補助対象経費] 強度行動障害のある方が居住するケアホームを創設するための経費

[補助対象者] 強度行動障害者を受け入れている施設を既に運営している社会福祉法人

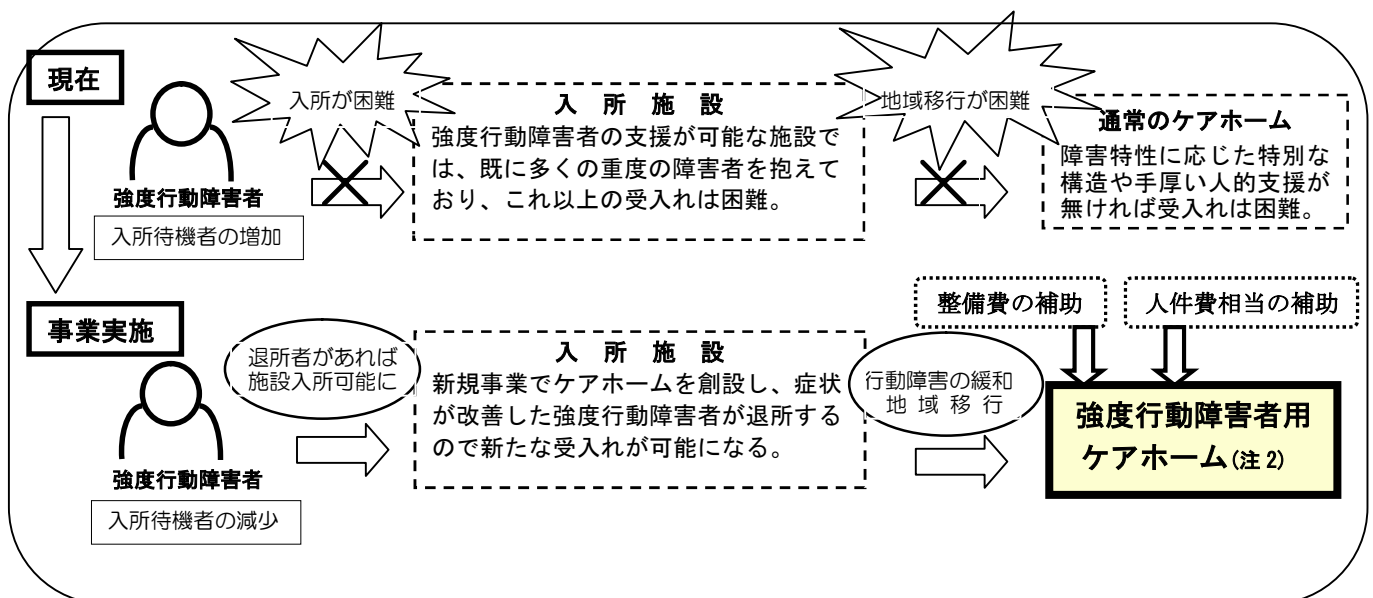
[負担割合] 国 1/2、県 1/4、設置者 1/4

### (2) 生活支援員配置補助 (債務負担行為 10,000千円)

[補助対象経費] 強度行動障害のある方が居住するケアホームの運営に係る加算措置として、生活支援員を配置するための経費

[補助対象] 市町村

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2



(注2) 強度行動障害者の特性に適した構造の工夫(壁や窓等の材質、トイレ、風呂等の複数配置等)や、熟練した支援員によるケア機能を有するケアホーム。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部 障害福祉課  
043-223-2339